

令和元年12月5日

各位

都留信用組合  
理事長 渡邊和彦

## 当組合元支店長逮捕について

本日、誠に遺憾ながら、当組合に勤務していた元支店長が業務上横領容疑で逮捕されました。

当組合といたしましては、元支店長が逮捕されたことを大変重く受け止めるとともに、お客さま並びに関係者の皆さまに多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、令和元年5月29日に当組合より公表しております通り、元支店長によるお客さまの現金着服が発覚後、速やかに内部調査を実施するとともに警察にも相談し、その後も警察の調査に全面的に協力してまいりました。

当組合として、今回の不祥事件を厳粛に受け止め、再びこのような事態を起こさないよう、努力してまいります。また、事実関係確認・発生原因分析・再発防止策などの抜本的な再発防止策を策定し、信頼回復に向け、役員一同全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

総務部

TEL : 0555-24-4850